

# 業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりである。

## 1 業務概要

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| (1)業務名    | 令和8年度 浜松市地域公共交通利便増進実施計画等策定支援業務 |
| (2)履行期間   | 契約締結日から令和9年3月19日まで             |
| (3)履行場所   | 浜松市 地内                         |
| (4)契約上限金額 | 22,693千円（消費税及び地方消費税を含む。）       |

## 2 業務内容

### (1) 業務目的

浜松市では、人口減少・少子高齢化の進展による利用者の減少や運転手不足の影響で民間路線バスの退出・減便が進んでいる。また、直近のパーソントリップ調査でも本市の公共交通分担率は4.5%と低く、同規模の他都市と比べても過度に自動車交通に依存した状況にある。路線バスについては、JR浜松駅を中心に放射状に郊外部まで運行されており、市中心部での交通渋滞による定時性の低さや、長大路線であることによる速達性の低さが利用者離れを起こしている要因の一つと考えられる。

こうした状況に対応し、公共交通の利便増進を図り、公共交通分担率を向上させるため、本市の公共交通ネットワークを担っている交通事業者と連携・協働し、市内の公共交通を再構築し、持続可能な公共交通の確立に向けて検討を進めているところである。

本業務は、令和9年度末の地域公共交通利便増進実施計画（以下、「利便増進計画」という。）の策定に向けて、市担当職員が行う計画策定の支援業務として、路線バスの鉄道線への接続、幹線と支線への分割、交通結節点整備（モビリティハブ等）、他の交通モードへの転換による効率化等の施策の検討や、利便増進計画に係る総合交通計画及び地域公共交通網形成計画の部分改定に必要な現状分析、課題抽出、将来像の検討・検証、施策評価及び会議資料作成を行うことを目的とする。

なお、浜松市地域公共交通網形成計画については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項の「地域公共交通計画」として作成することを想定している。また、令和9年度には、本業務結果を活用しSPモデルの構築と交通需要推計モデルの修正、モデルを用いた効果推計、地域公共交通計画のKPI・目標値の検討及び利便増進計画の事業の効果・の業務を別途行うことを想定している。

### (2) 業務内容

#### ① 計画準備

本業務を円滑かつ効率的に履行するため、業務の目的・主旨を把握した上で、仕様書に示す業務内容を確認し、以下に示す事項について業務計画書（工程表を含む）を作成、提出し、委託者の承認を受けるものとする。

- 1) 業務概要、2) 実施方針、3) 業務工程、4) 業務組織計画、5) 打合せ計画、

- 6) 成果物の品質を確保するための計画、7) 成果物の内容、部数、
- 8) 使用する主な図書及び基準、9) 連絡体制

## ② 現状分析

発注者から貸与される利用実績データ、令和7年度浜松市公共交通データ整備業務の収集・構築データ等を用いて、移動の出発地・目的地の分布状況の把握、交通空白の実態、上位・関連計画（第5回西遠都市圏都市交通マスタープラン、浜松市都市計画マスタープラン、浜松市立地適正化計画等）との整合とともに、地域公共交通の需要（利用者数）と供給（輸送力）を系統別区間別に整理した需給ギャップ等の現況分析を行う。

また、これらの分析結果を活用し、総合交通計画及び地域公共交通計画の現状整理に必要なとなる図表の作成を行う。

### 貸与データ（予定）

項目	内容
IC カード利用実績	・運行事業者から提供されたカード ID、利用日時、乗車・降車時刻、乗車・降車停留所、券種、運賃（標準運賃、支払い運賃）など
ネットワークデータ	・鉄道、路線バスのネットワークデータ ・便数・停留所あり、系統情報あり
各社の輸送実績	・会社別の総走行キロ、運行経費（費目別）、キロ単価など ・系統別の便数、総走行キロ、輸送人員、運賃収入、運行経費（キロ単価から算出）など
パーソントリップ調査	・第5回西遠都市圏都市交通マスタープランマスターデータ

## ③ 公共交通ネットワークの将来像の検討・検証

浜松市都市計画マスタープランや浜松市立地適正化計画で掲げるまちづくりの将来像を見据えた長期的な視点のもと、人口データや土地利用情報等から把握される潜在需要を重ね合わせて分析することで、重複路線の集約や路線の新設・増便、経路変更など、利便性向上と運行効率化の両面から持続可能な公共交通ネットワークの将来像を検討し、実現した場合の運賃収入、運行経費について試算する。現況分析にあたっては時間帯・曜日・天候等による変動に留意すること。

また、将来像の検討結果から、市民にわかりやすい計画となるよう、各種計画に掲載するための公共交通ネットワークの交通体系図、将来像のイメージ図等を作成する。

## ④ 公共交通ネットワークの実現に向けた課題整理

運行事業者の経営状況、車両・施設・運転手等の所有状況、各種サービスの内容（情報提供、顧客対応など）、現状の課題等について情報収集・分析を行い、地域公共交通ネットワークの将来像を持続可能なものとして実現するために必要な利用者利便の向上や運行効率化、経営合理

化、新技術の活用等の観点から具体策を検討し、効果や実施に向けた課題（制度面、費用面など）を整理する。

#### ⑤ 国内外の連携事例の収集・整理

④の検討に当たり、国内外の事例について、事業者間連携とあわせて導入（検討）されている官民連携スキームを含めて体系的に整理する。

#### ⑥ 施策評価に関する検討

##### （１）意識調査の設計

意識調査を設計する前提として、既往の調査・研究事例を収集・整理する。また、通常の交通手段選択モデルでは推計することが困難な要因の交通手段選択への影響を把握するため、仮想的な条件下での交通手段選択を質問する意識調査（ＳＰ調査）を設計する。

なお、ここでは、ＳＰ調査として、公共交通に関して、以下のような要因について複数の選択肢を設けた上で、交通手段選択意向を質問する調査票を想定する。

##### <短中期での評価例>

- － 要因例①：鉄道とバス間において、再編前の浜松駅行のバス路線網の場合と再編後の鉄道へバス路線を接続させ、駅前広場、P&R、C&R 施設整備などで乗り継ぎ利便性を改善させた場合
  - 変数：乗継ぎサービス改善有無
- － 要因例②：バスとバス間において、再編前の多くの系統が浜松駅行のバス路線網の場合と再編後の幹線と支線に分割し幹線と支線を接続する乗継ぎ拠点（P&R、C&R を含むモビリティハブ）を整備した場合
  - 変数：乗継ぎサービス改善有無
- － 要因例③：②に加えて、再編後にバス間の乗継の際に割引運賃を導入する場合と通常の運賃の場合
  - 変数：バス料金（バス間乗り継ぎの場合）

##### <中長期での評価例>

- － 要因例④：現状に近いバスの遅れの場合と、公共交通の高規格化により定時制が確保されている場合
  - 変数：定時制確保

##### （２）意識調査の実施

住民基本台帳から無作為に抽出された調査対象世帯について、名簿を作成する。また、調査票などの調査物件を印刷し、郵送配布・郵送回収法で調査を実施する。

※市から抽出された調査対象世帯データについて無償で提供をうける予定

※回収目標個人票数：1,000 票（500 世帯程度）

※想定回収率と配布世帯数：回収率 25% ➤ 配布世帯数：2,000 世帯

##### （３）意識調査結果の分析

回収された調査票に点検・修正等の処理を実施し、マスターデータを整備する。また、マスターデータを用いて集計を行い、基礎的な分析を実施する。

#### ⑦ 活性化法法定協議会等運営支援

活性化法法定協議会及び部会の開催に向けて、発注者が作成する説明に必要な会議資料に掲載する図表などについて、必要な加工を加えた上で提供する。

なお、会議実施回数は以下のとおりである。

- ・活性化法法定協議会：2回
- ・活性化法法定協議会部会：2回
- ・庁内検討会（課長級）：2回
- ・庁内作業部会（担当者級）：2回

#### ⑧ 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時に1回、中間時に3回、業務完了時に1回の計5回を予定している。打合せ協議には、主任技術者が出席すること。協議内容については、適宜記録し、記録簿としてまとめる。

なお、業務遂行中に疑義が発生した場合は、その都度、市担当職員と協議の上、解決すること。

#### ⑨ 報告書の作成

本業務で検討した成果をとりまとめた業務報告書の作成を行う。

### (3) 貸与資料

- 1) 都市計画基礎調査 GIS データ（Shape 形式）（建物利用現況データを除く）
- 2) 開発許可申請 GIS データ（2007-2020）（Shape 形式）
- 3) 建築確認申請 GIS データ（1995-2021）（Shape 形式）
- 4) ゼンリン建物ポイントデータ 2020（浜松市）（CSV 形式）
- 5) 大店立地法届出データ（浜松市）（CSV 形式）
- 6) 浜松市地形図 GIS データ 1/2500、1/10000（Shape 形式）
- 7) 浜松市都市計画情報 GIS データ（Shape 形式）
- 8) 浜松市都市計画マスタープラン策定に係るデータ
- 9) 浜松市土地利用方針案（委託者が作成したもの）
- 10) 令和3年度浜松市土地利用方針検討業務報告書
- 11) 令和4年度浜松市土地利用方針検討業務報告書
- 12) 令和4年度浜松市都心交通実態調査検討業務報告書
- 13) その他業務で必要となる資料

### (4) 納入成果品

本業務の納入成果として次の1)～6)を提出する。

- |                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1) 業務報告書 (A 4 版)                  | 1 部 |
| 2) 業務成果概要書 (A 3 版)                | 1 部 |
| 3) 打合せ記録簿                         | 1 部 |
| 4) その他業務内で作成した資料及び業務にあたり参照した資料の写し | 1 部 |
| 5) その他成果データ                       | 1 式 |
| 6) 電子媒体 (CD-R 又は DVD-R)           | 1 部 |

(5) 電子成果物

電子成果物は、以下のとおりとすること。

- 1) 各種図面は、委託者が活用できるよう PDF ファイルだけではなく、オリジナルファイル (.docx、.xlsx、.pptx、shp、.csv、.ai 等) とし、表やグラフ等は Excel データに別途とりまとめ、バックデータと合わせて納品すること。なお、編集方法及びデータ形式等については予め委託者と協議するものとする。また、成果品に関する権利は委託者に帰属するものとし、受託者はこれを許可なく公表、使用、貸与等してはならない。
- 2) 成果データは、元データ (Microsoft Word、Excel 等) とラスタデータ (PDF ファイル等) を提出すること。
- 3) 記録媒体は CD 又は DVD の使用を原則とするが、詳細は市担当職員と協議すること。
- 4) 提出する記録ファイルについて、納品前に以下のとおりウイルスチェックを行うこと (格納された全てのファイルについて実施)。
  - ・市場性のある (シェアの高い) ソフトにより、かつ、最新のウイルスチェックデータに基づいて (チェック前に最新データを取り込んだ後) ウイルスチェックを行い、安全性を確実に確保すること。
  - ・ウイルスチェックしたソフト名及びその日付、ウイルスチェック者の氏名を別途記載 (CD 及び CD ケースまたは DVD 及び DVD ケース) し提出すること。